

【資料4】

新潟市福祉部障がい福祉課
平成28年8月9日
第1回施策審議会資料

共生のまちづくり条例に係る周知状況等について

1. 条例・新潟市職員対応要領の周知実績

(1) 市職員向け

年月	回数	参加者数	備考
平成28年4月	6回	延約450人	
平成28年5月	5回	延約220人	
平成28年6月	6回	延約630人	
平成28年7月	2回	延約320人	
平成28年8月以降	3回	延約350人	予定を含む

所属長研修、新任職員研修、主任保育士研修、中学校教頭会など

(2) 障がい当事者団体・支援団体等

年月	回数	参加者数	備考
平成28年4月	0回		
平成28年5月	6回	延約370人	
平成28年6月	7回	延約230人	
平成28年7月	4回	延約440人	
平成28年8月以降	1回	延約20人	予定を含む

江南特別支援学校保護者説明会、民生委員障がい者福祉部会研修、にいがた温もりの会研修会など

(3) 福祉事業所等

年月	回数	参加者数	備考
平成28年4月	0回		
平成28年5月	1回	延約5人	
平成28年6月	0回		
平成28年7月	4回	延約180人	
平成28年8月以降	3回	延約150人	予定を含む

愛宕福祉会障がい者部門職員研修会、中央福祉会職員研修会など

(4) その他(研修等)

年月	回数	参加者数	備考
平成28年4月	1回	延約30人	
平成28年5月	3回	延約100人	
平成28年6月	7回	延約330人	
平成28年7月	5回	延約1,400人	
平成28年8月以降	8回	延約150人	予定を含む

各区自立支援協議会、中学校での周知啓発、社協職員研修など

(5) その他(チラシ配布等)

年月	回数	参加者数	備考
平成28年4月	1回	約1,600部	
平成28年5月	1回	約500部	
平成28年6月	1回	約150部	
平成28年7月	0回		
平成28年8月以降	3回		予定を含む

街頭キャンペーン、障がいフェスなど

2. 条例推進会議・調整委員会の準備状況について説明

(1) 条例推進会議

- ・ 設置根拠：共生のまちづくり条例第8条
- ・ 設置目的：障がい等を理由とした差別事例について情報共有すること
障がい等を理由とした差別解消に向けた協議提案を行うこと 等
- ・ 委員構成：別紙1参照

(2) 調整委員会

- ・ 設置根拠：共生のまちづくり条例第16条
- ・ 設置目的：市長の諮問に応じ、差別に係る事項を調査審議すること
助言又はあっせんの必要性について建議すること
- ・ 委員構成：別紙2参照

3. これまでに寄せられた差別相談

- ・ 平成28年度実績：18件(平成28年7月28日現在)
- ・ 主な相談事例：別紙3参照

条例推進会議委員名簿

	分野	所 属	役 職	氏 名
1	法律	新潟県弁護士会	高齢者・障害者の権利に関する委員会 委員長	磯部 亘
2	福祉	新潟市障がい福祉サービス事業管理者連絡会	幹事	大橋 道子
3	医療	(一社)新潟市医師会	理事	荻荘 則幸
4	商品販売・サービス提供	新潟商工会議所	事務局長	大高 知史
5	雇用	労働局職業安定部職業対策課	課長	飯田 薫
6	教育	新潟大学教育学部	教授	長澤 正樹
7	教育	新潟市小学校長会	真砂小学校校長	永井 裕子
8	教育	新潟市中学校長会	金津中学校校長	竹之内 佳子
9	建物・公共交通	新潟交通(株)	乗合バス部長	村山 優樹
10	不動産	(公社)新潟県宅地建物取引業協会	会長	平松 勝
11	情報	新潟日報社	報道部長代理	石原 亜矢子
12	情報	N H K新潟放送局	放送部長	青木 伸之
13	教育	新潟市私立幼稚園・認定こども園協会	会長	斎藤 聖治
14	福祉	新潟市私立保育園協会	会長	平澤 正人
15	関係機関	民生委員・児童委員連合会	会長	坂上 たん
16	関係機関	新潟地方法務局人権擁護課	課長	大用 信夫
17	障がい者団体	新潟市身体障害者福祉協会連合会	会長	佐藤 清治
18	障がい者団体	(福)新潟県視覚障害者福祉協会	理事長	松永 秀夫
19	障がい者団体	(特非)新潟市ろうあ協会	理事長	柳 博明
20	障がい者団体	(特非)にいがた温もりの会	理事	山岸 洋子
21	障がい者団体	(福)新潟地区手をつなぐ育成会	会長	熊倉 範雄
22	障がい者団体	(特非)にいがた・オーティズム	理事長	角田 千里
23	障がい者団体	新潟SCDマイマイ	会長	金子 誠一

調整委員会委員名簿

	分野	所属	役職	氏名
1	法律	新潟県弁護士会	高齢者・障害者の権利に関する委員会 副委員長	角家 理佳
2	福祉	新潟市障がい福祉サービス事業管理者連絡会	幹事	宇治 彩子
3	医療	(一社)新潟市医師会	理事	荻荘 則幸
4	商品・サービス提供	新潟商工会議所	まちづくり支援課長	羽賀 康明
5	労働・雇用	ハローワーク	所長	布施 幹男
6	教育	教育相談センター	指導主事	佐藤 昇誠
7	建物・公共交通	(有)ミカユニバーサルデザインオフィス	代表	中村 美香
8	元市議会議員	元新潟市議会副議長		青木 千代子
9	障がい者団体	(福)新潟地区手をつなぐ育成会	会長	熊倉 範雄
10	障がい者団体	(福)自立生活福祉会	理事	遁所 直樹
11	障がい者団体	ぴあ・ふぁみりい	代表	梅山 道子

主な差別相談

【事例 1】全盲の視覚障がい者 A さんが「合理的配慮として代筆をお願いしたい」という申し出をし、B 職員が申請書の代筆を行っていた。その後、別の書類についても、代筆が必要なことに気付いた B 職員が、C 職員に代筆を行っても良いか確認したところ、C 職員が A さんに対し「可能であれば自署でお願いしたい」と発言した。そうしたところ、支援者 D さんから「事前に合理的配慮の提供を求めているのに、そのような発言をするのは、差別に当たるのではないか」という訴えがあった。（種別：視覚、性別：不明、相談者：支援者、相談形態：電話）

【対応 1】結果として合理的配慮の意思表示に基づき代筆を行ったため、差別には当たらない。しかし、職員が条例に対する理解が十分ではなかったため、再度周知を徹底した。

【事例 2】全盲の視覚障がい者 E さんが、クレジットカードの作成に係る申請書の代筆を断られた。E さんから、「合理的配慮の不提供でないか？」という訴えがあった。（種別：視覚、性別：男、相談者：本人、相談形態：電話）

【対応 2】銀行員 2 人が立ち会い、妻が代筆することを条件に、代筆（合理的配慮）によるクレジットカードの作成が認められた。

【事例 3】職員採用試験で「試験問題は、活字印刷文により出題」という記載がある。視覚障がいのある人を排除していることにならないか？（種別：視覚、性別：不明、相談者：雇用主、相談形態：電話）

【対応 3】試験問題を作成している業者に問合せたところ、点字版・音声版の試験問題はないという回答だった。改正障害者雇用促進法では、採用時における合理的配慮の提供が義務とされているため、自前で点字版・音声版の試験問題を作成するように助言した。

【事例 4】体育施設の芝生部分に車イス利用者が入れないのは、不利益な取扱いに当たるのではないか？（種別：肢体不自由、性別：不明、相談者：支援者、相談形態：面談）

【対応 4】所管課・施設管理者と協議の結果、車イス利用者が芝生の上に入れることになった。

【事例5】「F氏（要介護度5、持病有）のような手のかかる人は受け入れることができない」という理由で、G施設にショートステイの利用を拒否された。不利益な取扱いに当たるのではないか？（種別：肢体不自由、性別：男、相談者：本人、相談形態：電話）

【対応5】G施設に事実確認に行ったところ、「F氏の持病に対応できる医師・看護師がいない」という理由から利用をお断りしたとのことだった。そのため、この理由は正当な理由に当たると考え、差別に当たらないと判断したが、G施設には利用をお断りする際には、その理由を丁寧に説明するよう指導した。

【事例6】講演会のチラシに「車いす席（3席）」と記載するのは適切か？他に良い記載方法があるか教えて欲しい。（種別：肢体不自由、性別：不明、相談者：講演会主催者、相談形態：電話）

【対応6】椅子を外すなどして、3席以外に車椅子スペースを確保できないか、講演会会場に確認するよう助言した。

【事例7】ワンマンカー列車は、左右どちらの扉が開くか、アナウンスがない。（種別：視覚、性別：男、相談者：本人、相談形態：電話）

【対応7】自動でアナウンスできるシステムの導入については、条例で規定する差別の問題ではなく、環境の整備に当たる。事業者からは、「今後、新車を導入する際、システムの導入について検討したい」という回答があった。

【事例9】県立学校の寄宿舎で、おやつやジュースの飲食時間が定められているが、障がいのない人の寄宿舎では、そのようなルールを定めていないと思われる。このことは不利益な取扱いに当たるのではないか？（種別：発達、性別：男、相談者：母、相談形態：電話）

【対応9】県立の学校であり、条例の対象外であるため、県障害福祉課に相談するよう助言した。